

# 労務管理研修会の開催について

一般社団法人 会津労働基準協会長

働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現するための働き方改革関連法案が成立したことにより、各企業では法改正等への対応が迫られております。

つきましては、関係法令、企業の対応、助成金等について下記により研修会を開催いたしますので担当者の出席方についてよろしくお願いいたします。

## 記

1. 日 時 平成30年11月27日(火) 13:30～16:30
2. 会 場 アピオスペース
3. 受講料 無料
4. 定 員 100名
5. 締切日 平成30年11月12日(月)まで、FAXにより申込願います。
6. 内 容

(1) 労働時間法制の見直しについて

(残業時間の上限規制・勤務間インターバル・年5日間の有休取得・月60時間超の残業の割増賃金率引上げ・労働時間の客観的な把握等)

会津労働基準監督署 担当官

(2) 「働き方改革・勤務間インターバル制度」

全国労働基準関係団体連合会 社会保険労務士 丹治 正夫氏

(3) 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

(不合理な待遇差をなくすための規定の整備・同一労働同一賃金・各種助成金等)

福島県働き方改革推進支援センター所属 社会保険労務士

7. 申込要領 下記にFAXにて申込願います。

一般社団法人 会津労働基準協会

電話 0242-27-8511

FAX 0242-27-8609

労務管理研修会参加申込書	
事業場名	出席者数

FAX 0242-27-8609

※今回の研修会については、会津協会の非会員の方もお申込みいただけます。